

## 2024年3月期 中間決算情報

2023年12月22日

会社名 中日本高速道路株式会社

上場取引所 非上場

URL <https://www.c-nexco.co.jp>

代表者 (役職名) 代表取締役社長 CEO

(氏名) 小室 俊二

半期報告書提出予定日 2023年12月22日

(百万円未満切捨て)

### 1. 2024年3月期中間期の連結業績 (2023年4月1日~2023年9月30日)

#### (1) 連結経営成績

(%表示は対前年中間期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2024年3月期中間期	459,308	△26.1	26,772	37.0	27,346	35.7	21,638	36.5
2023年3月期中間期	621,217		19,538		20,152		15,855	

(注) 包括利益 2024年3月期中間期 22,779百万円(46.1%) 2023年3月期中間期 15,593百万円( -%)

	1株当たり中間 (当期)純利益	潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益
	円 銭	円 銭
2024年3月期中間期	166.44	—
2023年3月期中間期	121.96	—

(参考) 持分法投資損益 2024年3月期中間期 144百万円 2023年3月期中間期 111百万円

#### (2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2024年3月期中間期	2,190,886	280,002	12.8	2,151.64
2023年3月期	2,035,764	257,223	12.6	1,976.56

(参考) 自己資本 2024年3月期中間期 279,713百万円 2023年3月期 256,953百万円

#### (3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
2024年3月期中間期	△207,462	△10,646	200,797	107,997
2023年3月期中間期	△36,167	△13,462	△318,625	83,143

### 2. 配当の状況

	年間配当金		
	中間期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭
2024年3月期	—	—	—
2023年3月期	—	—	—

### 3. 2024年3月期の連結業績予想 (2023年4月1日~2024年3月31日)

(%表示は対前期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭	
通期	1,030,103	△10.8	4,942	32.6	6,008	13.0	4,832	53.5	37.17	

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 有・無

4. その他

(1) 当中間連結会計期間における重要な子会社の異動  
(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) : 有・無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有・無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 有・無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 有・無
- ④ 修正再表示 : 有・無

(3) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	2024年3月期中間期	130,000,000株	2023年3月期	130,000,000株
② 期末自己株式数	2024年3月期中間期	一株	2023年3月期	一株
③ 期中平均株式数	2024年3月期中間期	130,000,000株	2023年3月期中間期	130,000,000株

(参考) 個別業績の概要

2024年3月期中間期の個別業績（2023年4月1日～2023年9月30日）

(1) 個別経営成績

(%表示は対前年中間増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		中間 (当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2024年3月期中間期	447,159	△26.7	24,185	42.6	25,575	40.5	20,754	40.7
2023年3月期中間期	610,368		16,957		18,198		14,752	

	1株当たり中間 (当期)純利益	潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益
	円 銭	円 銭
2024年3月期中間期	159.64	—
2023年3月期中間期	113.48	—

(2) 個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率	1株当たり純資産
	百万円	百万円	%	円 銭
2024年3月期中間期	2,153,467	244,061	11.3	1,877.39
2023年3月期	1,999,703	223,306	11.2	1,717.74

(参考) 自己資本 2024年3月期中間期 244,061百万円 2023年3月期 223,306百万円

※ この決算情報は監査対象外です。

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

上記の連結業績予想は、当社が現時点で合理的であると判断する一定の前提に基づいており、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績は、さまざまな要素により、上記予想数値と異なる可能性があることをご承知おきください。

## 添付資料の目次

<b>1</b>	<b>経営成績等の概況</b> .....	<b>2</b>
(1)	財政状態及び経営成績の状況 .....	2
(2)	キャッシュ・フローの状況 .....	5
(3)	今後の見通し .....	6
<b>2</b>	<b>会計基準の選択に関する基本的な考え方</b> .....	<b>6</b>
<b>3</b>	<b>中間連結財務諸表</b> .....	<b>7</b>
(1)	中間連結貸借対照表 .....	7
(2)	中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書 .....	9
	（中間連結損益計算書） .....	9
	（中間連結包括利益計算書） .....	10
(3)	中間連結株主資本等変動計算書 .....	11
(4)	中間連結キャッシュ・フロー計算書 .....	13
(5)	中間連結財務諸表に関する注記事項 .....	14
	（継続企業の前提に関する注記） .....	14
	（セグメント情報等） .....	14
	（1株当たり情報） .....	17
	（重要な後発事象） .....	18

## 1 経営成績等の概況

### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間における我が国の経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中で、緩やかな持ち直しの動きがみられたものの、世界的なエネルギー・食料価格の高騰等により依然として先行きが不透明な状況となりました。

その一方で、高速道路ネットワークの早期整備や、計画的な老朽化対策の推進、災害に対する強靱性・対応力の強化、地域振興の核となるサービスエリアの展開等、当社グループが果たすべき社会的使命は、一層重要なものとなっています。

このような中、当社グループは、「経営計画チャレンジV（ファイブ）2021-2025」の3年目を迎え、経営方針に掲げた「安全性向上に向けた不断の取組みの深化」、「高速道路の機能強化と広くお客さまに利用される高速道路空間への進化」、「デジタル化や脱炭素化などの環境変化に適応した新たな価値創造への挑戦」、「お客さまをはじめとするステークホルダーの期待に応え続けるための経営基盤の強化」に基づく取組みを進めています。更に、これらの経営方針を推進するため、高速道路の機能強化や自動運転等のイノベーションに対応した高速道路の進化等を定めた「高速道路における安全・安心実施計画」に基づき、高速道路の安全性や信頼性、使いやすさの向上に取り組んでいます。

「安全性向上に向けた不断の取組みの深化」については、平成24年12月2日に発生した中央自動車道笹子トンネル天井板崩落事故を受けて策定した「安全性向上3カ年計画」の成果を踏まえた「安全性向上への「5つの取組み方針」」に基づき、当社グループ一体となって「安全を最優先とする企業文化の醸成」、「安全活動の推進」、「安全を支える人財の育成」、「道路構造物等の経年劣化や潜在的リスクに対応した業務プロセスの継続的改善」、「安全性向上に向けた着実かつ効率的な事業の推進」に取り組んでいます。

「高速道路の機能強化と広くお客さまに利用される高速道路空間への進化」については、新東名高速道路等のネットワーク整備やスマートインターチェンジの整備、渋滞対策、高速道路リニューアルプロジェクトによる老朽化対策、耐震補強対策、豪雨や豪雪等激甚化かつ頻発化する自然災害への対応強化等の取組みを計画的に進めています。加えて、東海北陸自動車道をはじめとする暫定2車線区間の4車線化、新名神高速道路の6車線化、ダブル連結トラック等高速トラック輸送の効率化に向けた駐車マスや中継物流拠点等の環境整備に取り組む、高速道路の更なる機能強化を図るとともに、中京圏の新たな料金体系の導入による利用しやすい柔軟な料金サービスの提供をしています。また、サービスエリアの駐車マスの拡充、計画的なリニューアル、多様なニーズにお応えするサービスの提供等による休憩施設の快適性と利便性の向上、地域間交流の促進や地域活性化が期待される企画割引の充実等に取り組む、より広くお客さまに利用される高速道路空間へ進化させていきます。

「デジタル化や脱炭素化などの環境変化に適応した新たな価値創造への挑戦」については、次世代技術を活用した革新的な高速道路保全マネジメント「i-MOVEMENT（アイムーブメント）」や建設現場の生産性を向上させる「i-Construction（アイコンストラクション）」、完全自動運転（レベル4）の実現のための路車間協調設備の構築等、DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進していくとともに、その実現に向けた革新的な技術開発や高度な専門性を有する人財育成にも積極的に取り組んでいます。加えて、高速道路ネットワークの整備をはじめとする当社グループのあらゆる事業活動を通じて、地球温暖化の抑制に寄与するCO2排出量の削減等に着手に取り組むとともに、脱炭素社会はもとより、持続可能な開発目標（SDGs）がめざす持続可能な社会の実現に向けて貢献していきます。

「お客さまをはじめとするステークホルダーの期待に応え続けるための経営基盤の強化」については、環境変化への感度が高く強い現場力を持つ人財の育成やリモートワーク環境等のデジタル技術の一層の活用、在宅勤務をはじめとする多様で柔軟な働き方が可能となる制度や職場環境の整備等、生産性向上や働き方改革に資する取組みを進めています。加えて、効率的な事業運営のもと、将来に向けた効果的な投資を行うことで、新たなサービスの提供や質の向上に努め、当社グループの競争力を高めていきます。

引き続き、お客さまに安心して高速道路をご利用いただけるよう、上記の経営方針に基づく取組みを着実に実施していくとともに、中央自動車道笹子トンネル天井板崩落事故を決して忘れることなく、ご遺族の皆さまや被害に遭われた皆さまに真摯に対応してまいります。

そのほか、橋梁の耐震補強工事で鉄筋が不足する施工不良事案については、令和2年11月16日に事案の原因究明のための調査と再発防止のあり方の提言を行うための外部有識者による「E20 中央道を跨ぐ橋梁の耐震補強工事施工不良に関する調査委員会」を設置しました。また、当該調査委員会からの「報告書」を受け、令和3年7月29日に「再発防止策」を策定しました。当該再発防止策が実効性あるものとするため、社内に「中央道の耐震補

強工事施工不良事案に対する再発防止策のフォローアップ委員会」を設置し、その実施状況や効果等を検証しながら、全社を挙げて再発防止に取り組んでいます。

こうした中、当中間連結会計期間の営業収益は459,308百万円（前年同期比26.1%減）、営業利益は26,772百万円（同37.0%増）、経常利益は27,346百万円（同35.7%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は21,638百万円（同36.5%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

#### （高速道路事業）

建設事業については、「高速道路の機能強化と広くお客さまに利用される高速道路空間への進化」の経営方針のもと、高速道路ネットワークの整備を着実かつ効率的に進め、地域の期待に応えるため、ミッシングリンクの解消や機能強化を行いました。

新東名高速道路新秦野インターチェンジ～新御殿場インターチェンジ間、東京外かく環状道路中央ジャンクション（仮称）～東名ジャンクション（仮称）間、東海環状自動車道山県インターチェンジ～大野神戸インターチェンジ間及び養老インターチェンジ～大安インターチェンジ間の新設事業並びに新名神高速道路亀山西ジャンクション～甲賀土山インターチェンジ間の6車線化事業について着実に推進しました。

お客さまの利便性の向上と地域の活性化のため、令和5年4月29日に名神高速道路多賀スマートインターチェンジ下り線（滋賀県犬上郡多賀町）の運用を開始しました。

保全・サービス事業については、「安全を何よりも優先」とする企業理念に基づき、経営方針の最上位に掲げられた「安全性向上に向けた不断の取組みの深化」を目指して、安全を最優先に、信頼性の高い高速道路ネットワークとお客さまに満足いただけるサービスを24時間365日提供するため、高速道路の点検や、維持・補修・修繕等を行っています。

道路構造物等の点検に関しては、日々の高速道路の巡回による点検を行っているほか、橋梁やトンネル等については、法令に基づき、5年に1度、近接目視等による詳細点検を行っています。また、変状が確認された構造物は、計画的な補修を進めています。

高速道路ネットワークを健全な状態で次世代に引き継ぐため、橋梁やトンネル等の構造物を最新の技術を用いて補修・補強し、建設当初と同等又はそれ以上の性能や機能を回復することで、高速道路をこれからも長く健全に保つ「高速道路リニューアルプロジェクト」に取り組んでいます。

また、平成28年4月に発生した熊本地震における橋梁の被災状況を踏まえ、緊急輸送道路としての機能を速やかに回復し、お客さまに安心してご利用いただけるよう、橋梁の耐震補強に取り組んでいます。

道路構造物の劣化に多大な影響を与え、重大な交通事故につながるおそれのある重量超過等の車両制限令に違反する車両に対して、車両重量計等を活用した取締り、自動計測装置の整備による常時取締りに取り組んでおり、違反の度合いに応じて点数を付与し、累積点数が一定に達した場合に大口・多頻度割引停止措置等を講ずるとともに、悪質な違反者に対する告発を実施しています。

大規模災害時の対応力強化については、国の「南海トラフ地震における具体的な応急対策活動に関する計画」等に則り、発災後の人命救助に重要な72時間を意識しつつ、24時間で広域移動ルートとすべく、高速道路ネットワークを活用した迅速な緊急輸送ルートを確保するとともに、「救助・救急、消火等」、「医療」、「物資」及び「燃料」の各分野の活動のための広域進出拠点として休憩施設が活用できるように取り組んでいます。

また、大雪時の道路交通確保として、除雪体制の強化、立ち往生車両を早期に発見するための監視カメラの増設、救援車両の配備、大雪事前広報、関係機関との連携強化等に取り組むとともに、加えて、短期間の集中的な大雪時には、人命を最優先に大規模な車両滞留を回避することを基本的な考え方と捉え、国による大雪に関する緊急発表や除雪能力を超過する降雪に対しては、予防的通行止めを前提に取り組み、高速道路と国道が並行する区間については、一方が通行止めとなった場合、他方の道路への交通集中による大規模滞留を回避するため、高速道路と国道を同時に通行止めにする「同時通行止め」を実施します。大雪が予測される3日前からテレビCM、公式WEBサイトを中心にSNS等多様な広報媒体を活用して、徹底した出控え要請を行い、躊躇なく通行止めを実施するとともに、集中除雪による早期の通行止め解除を行います。

交通事故対策として、事故多発地点の集中的な対策とともに、逆走防止対策や一般道からの誤進入対策、交通安全の啓発活動に取り組んでいます。また、暫定2車線区間における正面衝突事故防止対策として、土工区間や長さ50m未満の橋梁区間でワイヤロープの設置を進め、令和4年度に概成しています。長さ50m以上の橋梁区間とトンネル区間では、センターブロックやセンターパイプの試行に取り組んでいます。

渋滞対策として、東名高速道路（大和トンネル付近、東名三好インターチェンジ付近（上り線）、中央自動車道（小仏トンネル付近（上り線）、相模湖バスストップ付近（下り線）、三鷹バスストップ付近（上り線）、名神高速道路（一宮ジャンクション付近）、暫定2車線区間の機能強化として、東海北陸自動車道白川郷インターチェンジ～小矢部砺波ジャンクション間、東海環状自動車道土岐ジャンクション～美濃加茂インターチェンジ間の一部、紀勢自動車道紀勢大内山インターチェンジ～勢和多気ジャンクション間の一部における4車線化及び付加車線設置事業等を着実に推進しました。

休憩施設における大型車マスの夜間時間帯を中心とした混雑緩和に向けて、駐車マス増設を行うとともに、大型車マスの一部を60分以内の駐車とする「短時間限定駐車マス」として整備し運用する実証に取り組みます。

ETC利用率の拡大等の社会情勢の変化を踏まえ、ETCの専用化等による料金所のキャッシュレス化・タッチレス化を進めており、令和4年4月から中央自動車道稲城インターチェンジと首都圏中央連絡自動車道八王子西インターチェンジで、同年6月から首都圏中央連絡自動車道相模原インターチェンジでETC専用運用を開始し、令和5年4月から東海環状自動車道山県インターチェンジ及び大野神戸インターチェンジ並びに名古屋第二環状自動車道有松インターチェンジ（外回り）及び鳴海インターチェンジ（外回り）の4箇所、同年8月には北陸自動車道丸岡インターチェンジ、美川インターチェンジ及び立山インターチェンジの3箇所でもETC専用運用を開始しました。

最先端のICT（Information and Communication Technology：情報通信技術）・ロボティクス技術の導入等により、少子高齢化やデジタル技術の進展等による社会環境の変化、お客さまニーズの多様化を踏まえた情報提供の高度化等、当社グループを取り巻く環境の激変に対応しつつ、高速道路モビリティの進化に貢献する革新的なプロジェクト「i-MOVEMENT」を推進しています。また、当プロジェクトの実現に向けて、コンソーシアム方式によりオープンイノベーションを推進する組織として設立した「イノベーション交流会」では、「交通サービスの進化・高度化」、「高速道路保全マネジメントの高度化」のそれぞれのテーマにおいて、会員の企業・団体から提案された技術の高速道路保全現場への適用性の実証に取り組んでいます。

こうした中、当中間連結会計期間の営業収益は430,118百万円（前年同期比27.5%減）、営業利益は23,205百万円（同35.0%増）となりました。

また、当中間連結会計期間の通行料金収入は341,469百万円（同3.4%増）でした。

#### （休憩所事業）

休憩所事業については、地域の特色を活かした店舗づくり、魅力ある商品の販売、多様なニーズに応えるサービスの導入を進めるとともに、5月上旬に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことを受け、地域と連携した各種イベントやキャンペーンを積極的に開催する等、地域活性化や地域社会との連携強化を推進しました。

また、サービスエリアの快適性と利便性の向上への取り組みとして、中央自動車道境川パーキングエリア（上り線）において、フードコートの増席、ショッピングコーナーの拡充、ベビーコーナーの新設等を行い、令和5年6月14日にリニューアルオープンしました。加えて、令和5年6月1日に中央自動車道恵那峡サービスエリア（下り線）、令和5年6月14日に東海北陸自動車道関サービスエリア（上り線）において、コインシャワーとコインランドリーを新設しました。

このほか、脱炭素社会の実現に向けた取り組みとして、東名高速道路足柄サービスエリア（下り線）において、全国の高速道路で初めてとなる水素ステーションを令和5年9月15日に開業しました。加えて、新東名高速道路秦野丹沢サービスエリア（上り線）建設予定地の一部を活用し、周辺地域の観光誘客を支援するため、期間限定で有料駐車場を開設する等、地域貢献にも取り組みました。

こうした中、当中間連結会計期間の営業収益は16,409百万円（前年同期比13.5%増）、営業利益は3,358百万円（同53.2%増）となりました。

#### （その他（関連）事業）

その他（関連）事業については、受託事業、観光振興事業、不動産事業、トラックターミナル事業、占用施設活用事業、海外事業及び技術外販事業等を営んでいます。様々な事業の展開により、経営基盤の強化を進めるとともに、社会・経済の変化を見据えた地域活性化や、海外での国際交流・国際貢献等に取り組んでいます。

受託事業については、国、地方公共団体等との協議の結果、当社において一体的に実施することが適当と認められた工事等について当該国、地方公共団体等から受託し、着実に実施しました。

観光振興事業については、地方自治体と連携した高速道路の周遊エリア内が定額で乗り放題となるドライブプラン（企画割引）のほかに、宿泊施設や観光施設等と連携した企画割引99プランを販売しました。

不動産事業については、社宅の跡地を活用して、名古屋市緑区、神奈川県小田原市並びに長野県松本市及び飯田市では宅地分譲事業を行い、愛知県豊川市、知立市では賃貸住宅事業を運営しています。また、東海環状自動車道土岐南多治見インターチェンジに隣接する複合商業施設「テラスゲート土岐」では、温浴施設内部のレストランリニューアルやイベントスペースの活用を引き続き実施し、地域密着型の商業施設運営を継続しています。

海外事業については、タジキスタン国、ザンビア国、タイ国、ベトナム国、フィリピン国において6件のコンサルティング業務を継続して実施し、現地技術者の能力向上等に貢献するとともに、フィリピン国現地法人 NEXCO-CENTRAL Philippines Inc. では、ダバオ市バイパス建設事業のトンネル設備工事等を推進し、米国現地法人 NEXCO Highway Solutions of America Inc. では、舗装点検ソリューション等、道路管理に関するコンサルティング業務の受注に向け営業活動を行い、6市との有償契約に至っています。

このほか、持分法適用関連会社である日本高速道路インターナショナル(株)と共同で、アジア、欧米等の高速道路事業に係る調査を行いました。

技術外販事業では、「ETC 多目的利用サービス」として「ETCX」を提供する ETC ソリューションズ(株)と業務提携契約を締結し、同サービスの情報処理事業を受注しています。

上記以外の事業として、持分法適用関連会社である中日本ファームすずなり(株)では、耕作放棄地の増加等地域が抱える課題の解決及び地域活性化への貢献を目的に、浜松市内において野菜（レタス及び枝豆等）の栽培を行いました。また、長距離トラックドライバーの労働環境改善を支援する取組みとして、新東名高速道路浜松サービスエリア（下り線）隣接地で、中継輸送拠点「コネクトエリア浜松」を遠州トラック(株)と共同で運営しています。

こうした中、当中間連結会計期間の営業収益は 12,803 百万円（前年同期比 3.1%減）、営業利益は 205 百万円（同 33.8%増）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

税金等調整前中間純利益 27,222 百万円に加え、減価償却費 14,183 百万円等による増加があった一方、売上債権の増加額 54,555 百万円、棚卸資産の増加額 110,769 百万円、仕入債務の減少額 73,423 百万円等による減少があったため、営業活動によるキャッシュ・フローは、207,462 百万円の資金支出（前年同期比 473.6%増）となりました。

なお、上記棚卸資産の増加額は、その大部分が道路整備特別措置法（昭和 31 年法律第 7 号）（以下「特措法」といいます。）第 51 条第 2 項ないし第 4 項の規定に基づき工事完了時等に独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構（以下「機構」といいます。）に帰属することとなる資産の増加によるものです。かかる資産は、中間連結貸借対照表上は「棚卸資産」勘定（流動資産）に計上され、その建設には財務活動の結果得られた資金を充てています。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

料金機械、ETC 装置等の設備投資 10,830 百万円等により、投資活動によるキャッシュ・フローは、10,646 百万円の資金支出（前年同期比 20.9%減）となりました。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

短期借入金の減少額 91,956 百万円、道路建設関係社債償還による支出 41,789 百万円による減少があった一方、長期借入れによる収入 952 百万円、道路建設関係社債発行による収入 336,006 百万円による増加があったため、財務活動によるキャッシュ・フローは、200,797 百万円の資金収入（前年同期は 318,625 百万円の資金支出）となりました。

以上の結果、当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前中間連結会計期間末に比べ 24,853 百万円増加し、107,997 百万円（前年同期比 29.9%増）となりました。

### (3) 今後の見通し

2023年度の通期見通しについては、当中間連結会計期間の状況等を踏まえ、次のとおり算定しております。

#### (高速道路事業)

○営業収益は、9,532億円（当初計画から1,930億円の減収）

修繕工事等の進捗状況を精査し「道路資産完成高」の見直しを行っております。また、料金収入については、新型コロナウイルス感染症の影響から回復し、交通量が増加していることから、増収する見込みです。

○営業損益は、営業利益で16億円（当初計画から7億円の増益）を計上する見込みです。

#### (関連事業)

○営業収益は、768億円（当初計画から19億円の減収）

客数及び客単価の上昇に伴う店舗総売上高の増加等、上期の状況を踏まえ「休憩所事業営業収益」などの見直しを行っております。

○営業損益は、営業利益で33億円（当初計画から17億円の増益）を計上する見込みです。

（単位：億円）

	2023年度 通期見込	2023年度 通期見込 (2023.6.9公表)
<b>営業収益</b>	10,301	12,211
高速道路事業	9,532	11,462
関連事業	768	749
<b>営業利益</b>	49	23
高速道路事業	16	8
関連事業	33	15
<b>経常利益</b>	60	36
<b>当期純利益<sup>※</sup></b>	48	22

※ 当期純利益は、「親会社株主に帰属する当期純利益」を記載しております。

## 2 会計基準の選択に関する基本的な考え方

当社グループは、日本基準を採用しており当面IFRSの適用を予定しておりませんが、今後の我が国における会計基準の動向等を勘案し対応を検討していきます。

### 3 中間連結財務諸表等

#### (1) 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和5年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	125,789	108,534
高速道路事業営業未収入金	98,990	150,400
未収入金及び契約資産	20,306	24,560
棚卸資産	1,394,038	1,504,812
その他	84,323	96,698
貸倒引当金	△15	△20
流動資産合計	1,723,432	1,884,986
固定資産		
有形固定資産		
土地	120,252	120,258
その他(純額)	155,679	150,561
有形固定資産合計	275,931	270,820
無形固定資産	16,853	14,617
投資その他の資産		
投資その他の資産	18,051	18,648
貸倒引当金	△79	△67
投資その他の資産合計	17,971	18,581
固定資産合計	310,757	304,019
繰延資産	1,574	1,881
資産合計	2,035,764	2,190,886
<b>負債の部</b>		
流動負債		
高速道路事業営業未払金	163,077	104,267
1年以内償還予定社債	4,822	21,435
未払法人税等	1,572	6,514
引当金	4,559	4,951
その他	187,674	80,491
流動負債合計	361,706	217,660
固定負債		
道路建設関係社債	1,104,359	1,382,570
道路建設関係長期借入金	169,034	169,676
長期借入金	50,521	50,471
引当金	157	131
退職給付に係る負債	60,003	58,554
その他	32,758	31,819
固定負債合計	1,416,834	1,693,223
負債合計	1,778,541	1,910,884

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和5年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	65,000	65,000
資本剰余金	73,011	73,011
利益剰余金	128,064	149,703
株主資本合計	266,076	287,715
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	257	422
為替換算調整勘定	39	61
退職給付に係る調整累計額	△9,421	△8,485
その他の包括利益累計額合計	△9,123	△8,001
非支配株主持分	270	288
純資産合計	257,223	280,002
負債純資産合計	2,035,764	2,190,886

(2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書  
(中間連結損益計算書)

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)
営業収益	621,217	459,308
営業費用		
道路資産賃借料	232,785	238,311
高速道路等事業管理費及び売上原価	346,638	170,639
販売費及び一般管理費	22,255	23,584
営業費用合計	601,679	432,535
営業利益	19,538	26,772
営業外収益		
受取利息	19	2
土地物件貸付料	89	96
負ののれん償却額	171	171
持分法による投資利益	111	144
原因者負担収入	100	108
その他	162	112
営業外収益合計	654	634
営業外費用		
支払利息	23	22
為替差損	—	21
その他	17	16
営業外費用合計	40	60
経常利益	20,152	27,346
特別利益		
固定資産売却益	4	4
特別利益合計	4	4
特別損失		
固定資産売却損	—	2
固定資産除却損	130	125
減損損失	0	—
その他	2	—
特別損失合計	132	128
税金等調整前中間純利益	20,024	27,222
法人税、住民税及び事業税	4,253	5,972
法人税等調整額	△103	△406
法人税等合計	4,150	5,565
中間純利益	15,873	21,657
非支配株主に帰属する中間純利益	18	18
親会社株主に帰属する中間純利益	15,855	21,638

## (中間連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)
中間純利益	15,873	21,657
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14	26
為替換算調整勘定	22	21
退職給付に係る調整額	△486	932
持分法適用会社に対する持分相当額	168	142
その他の包括利益合計	△280	1,122
中間包括利益	15,593	22,779
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	15,575	22,760
非支配株主に係る中間包括利益	18	18

## (3) 中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	65,000	73,011	124,915	262,927
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する中間純利益			15,855	15,855
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	15,855	15,855
当中間期末残高	65,000	73,011	140,771	278,783

	その他の包括利益累計額			
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	180	28	△9,246	△9,037
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する中間純利益				
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	183	22	△486	△280
当中間期変動額合計	183	22	△486	△280
当中間期末残高	364	51	△9,733	△9,318

	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	259	254,149
当中間期変動額		
親会社株主に帰属する中間純利益		15,855
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	18	△261
当中間期変動額合計	18	15,593
当中間期末残高	277	269,743

当中間連結会計期間（自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	65,000	73,011	128,064	266,076
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する中間純利益			21,638	21,638
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	－	－	21,638	21,638
当中間期末残高	65,000	73,011	149,703	287,715

	その他の包括利益累計額			
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計
当期首残高	257	39	△9,421	△9,123
当中間期変動額				
親会社株主に帰属する中間純利益				
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	164	21	936	1,122
当中間期変動額合計	164	21	936	1,122
当中間期末残高	422	61	△8,485	△8,001

	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	270	257,223
当中間期変動額		
親会社株主に帰属する中間純利益		21,638
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	18	1,141
当中間期変動額合計	18	22,779
当中間期末残高	288	280,002

## (4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	20,024	27,222
減価償却費	14,248	14,183
減損損失	0	—
持分法による投資損益 (△は益)	△111	△144
賞与引当金の増減額 (△は減少)	234	391
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	9	△6
退職給付に係る資産又は負債の増減額	△348	△709
受取利息及び受取配当金	△31	△14
支払利息	404	1,221
固定資産売却損益 (△は益)	△4	△1
固定資産除却損	195	126
売上債権の増減額 (△は増加)	△86,292	△54,555
棚卸資産の増減額 (△は増加)	52,710	△110,769
仕入債務の増減額 (△は減少)	△36,673	△73,423
未払又は未収消費税等の増減額	2,567	△10,886
その他	△3,127	2,094
小計	△36,195	△205,271
利息及び配当金の受取額	309	41
利息の支払額	△414	△1,160
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	132	△1,071
営業活動によるキャッシュ・フロー	△36,167	△207,462
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	△23	△23
有価証券の売却及び償還による収入	100	—
固定資産の取得による支出	△13,535	△10,830
固定資産の売却による収入	4	152
その他	△7	54
投資活動によるキャッシュ・フロー	△13,462	△10,646
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	△91,956
長期借入れによる収入	65,977	952
長期借入金の返済による支出	△19,909	△1,623
道路建設関係社債発行による収入	122,786	336,006
道路建設関係社債償還による支出	△366,743	△41,789
その他の社債発行による収入	52,090	—
その他の社債償還による支出	△171,763	—
その他	△1,063	△792
財務活動によるキャッシュ・フロー	△318,625	200,797
現金及び現金同等物に係る換算差額	25	34
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△368,229	△17,277
現金及び現金同等物の期首残高	451,373	125,275
現金及び現金同等物の中間期末残高	83,143	107,997

## (5) 中間連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

### 1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、経営組織の形態と事業の特性に基づいて、「高速道路事業」「休憩所事業」「その他(関連)事業」の3つを報告セグメントとしております。

「高速道路事業」は、高速道路の新設、改築、維持、修繕、災害復旧その他の管理を行っております。

「休憩所事業」は、高速道路内におけるサービスエリアの建設、管理及び運営を行っております。

「その他(関連)事業」は、受託事業、観光振興事業、不動産事業、トラックターミナル事業、占用施設活用事業、海外事業及び技術外販事業等を行っております。

### 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であり、報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。

また、共通部門に関わる有形固定資産及び無形固定資産については、各報告セグメントに配分しておりませんが、関連する費用については、合理的な基準に基づき各報告セグメントに配分しております。

なお、セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場実勢価格に基づいております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当中間連結会計期間の期首より、報告セグメントごとの業績をより適切に管理するため、各報告セグメントに直接配分できない販売費及び一般管理費の配賦方法を変更しております。

なお、前中間連結会計期間のセグメント情報は、変更後の配賦方法に基づき作成したものを開示しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前中間連結会計期間（自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注1)	中間連結財務 諸表計上額 (注2)
	高速道路事業	休憩所事業	その他（関連） 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	593,573	14,441	13,202	621,217	—	621,217
セグメント間の内部売上高又は振替高	10	9	4	25	△25	—
計	593,584	14,451	13,207	621,243	△25	621,217
セグメント利益又は損失（△）	17,189	2,192	153	19,535	2	19,538
セグメント資産	1,626,620	167,819	18,964	1,813,404	164,909	1,978,313
セグメント負債	1,387,376	—	50,302	1,437,679	270,891	1,708,570
その他の項目						
減価償却費	12,426	1,692	129	14,248	—	14,248
持分法適用会社への投資額	5,613	—	2,229	7,843	—	7,843
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,673	1,446	137	7,258	974	8,232

（注） 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- （1）セグメント利益の調整額 2 百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
  - （2）セグメント資産の調整額 164,909 百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは現金、預金及び共通部門に関わる資産等であります。
  - （3）セグメント負債の調整額 270,891 百万円は、各報告セグメントに配分していない全社負債であり、その主なものは未払金及び退職給付に係る負債等であります。
  - （4）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 974 百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは当社のシステム開発によるものであります。
2. セグメント利益は、中間連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注1)	中間連結財務 諸表計上額 (注2)
	高速道路事業	休憩所事業	その他（関連） 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	430,107	16,406	12,794	459,308	—	459,308
セグメント間の内部売上高又は振替高	10	2	8	22	△22	—
計	430,118	16,409	12,803	459,330	△22	459,308
セグメント利益	23,205	3,358	205	26,769	3	26,772
セグメント資産	1,810,162	171,535	20,382	2,002,079	188,806	2,190,886
セグメント負債	1,587,727	—	50,571	1,638,298	272,585	1,910,884
その他の項目						
減価償却費	12,250	1,794	139	14,183	—	14,183
持分法適用会社への投資額	6,010	—	2,287	8,297	—	8,297
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	7,393	889	52	8,335	801	9,136

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額3百万円は、セグメント間取引消去によるものであります。
  - (2) セグメント資産の調整額188,806百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは現金、預金及び共通部門に関わる資産等であります。
  - (3) セグメント負債の調整額272,585百万円は、各報告セグメントに配分していない全社負債であり、その主なものは未払金及び退職給付に係る負債等であります。
  - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額801百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは当社のシステム開発によるものであります。
2. セグメント利益は、中間連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和5年4月1日 至 令和5年9月30日)
1株当たり中間純利益	121.96円	166.44円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	15,855	21,638
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	15,855	21,638
普通株式の期中平均株式数(千株)	130,000	130,000

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和5年3月31日)	当中間連結会計期間 (令和5年9月30日)
1株当たり純資産額	1,976.56円	2,151.64円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	257,223	280,002
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	270	288
(うち非支配株主持分(百万円))	(270)	(288)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	256,953	279,713
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	130,000	130,000

(重要な後発事象)

社債及びコマーシャル・ペーパーの発行

(1) 当社は、以下の条件でコマーシャル・ペーパーを発行しました。

区分	中日本高速道路株式会社第12回米ドル建てコマーシャル・ペーパー
発行総額	0.3億米ドル [金45億円]
利率	年0.000パーセント
発行価格	額面100円につき金97円12銭2厘
払込期日	令和5年11月14日
償還期日	令和6年5月14日
担保	一般担保
資金の使途	高速道路会社法第5条第1項第1号及び第2号の事業の資金

区分	中日本高速道路株式会社第9回ユーロ建てコマーシャル・ペーパー
発行総額	0.7億ユーロ [金113億円]
利率	年0.000パーセント
発行価格	額面100円につき金97円94銭9厘
払込期日	令和5年12月1日
償還期日	令和6年5月31日
担保	一般担保
資金の使途	高速道路会社法第5条第1項第1号及び第2号の事業の資金

(2) 当社は、以下の条件で普通社債を発行しました。

区分	中日本高速道路株式会社第103回社債
発行総額	金700億円
利率	年0.588パーセント
発行価格	額面100円につき金100円
払込期日	令和5年11月21日
償還期日	令和10年11月21日
担保	一般担保
資金の使途	高速道路会社法第5条第1項第1号及び第2号の事業の資金

なお、上記の社債に、以下の特約が付されております。

- ① 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構法(平成16年法律第100号)(以下「機構法」といいます。)の規定により、債券に係る債務が機構によって引き受けられた場合、同機構は、当社と連帯して当該債務を負うこととされております。
- ② 上記①に定める債務引受けがなされた場合、本債券の債権者は、機構法の規定により、機構の総財産についても、担保に供されることとされております。
- ③ 上記②の先取特権の順位は、日本高速道路保有・債務返済機構債券の債権者の先取特権と同順位となるとされております。